

	月例給		その他の改定内容
	官民格差	平均改定率	
H17. 4. 1	△ 1, 389円	△ 0. 36%	扶養手当額の改定（配偶者 13, 500円⇒13, 000円） 期末勤勉手当の支給月数の増（4. 40月⇒4. 45月）
H18. 4. 1	据置き	—	扶養手当額の改定（子等2人目まで 6, 000円、3人目以降 5, 000円⇒一律1人6, 000円） 給与構造改革（H18. 4. 1～） ・ 俸給表の水準を平均4. 8%引下げ、地域手当の新設（3～18%）
H19. 4. 1	1, 352円	0. 35%	扶養手当額の改定（子等 6, 000円⇒6, 500円） 期末勤勉手当の支給月数の増（4. 45月⇒4. 50月）
H20. 4. 1	据置き	—	
H21. 4. 1	△ 863円	△ 0. 22%	期末勤勉手当の支給月数の減（4. 50月⇒4. 15月） 自宅に係る住居手当の廃止
H22. 4. 1	△ 757円	△ 0. 19%	期末勤勉手当の支給月数の減（4. 15月⇒3. 95月） 55歳を超える職員（行政職(一)5級以下の職員等を除く）の俸給及び特別調整額（管理職手当）の支給額引下げ（△ 1. 5%）
H23. 4. 1	△ 899円	△ 0. 23%	
H24. 4. 1	据置き	—	
H25. 4. 1	据置き	—	
H26. 4. 1	1, 090円	0. 27%	通勤手当の支給額を距離に応じて100～7, 100円引上げ 期末勤勉手当の支給月数の増（3. 95月⇒4. 10月） 給与制度の総合的見直し（H27. 4. 1～） ・ 俸給表の水準を平均2. 0%引下げ、単身赴任手当の引上げ、管理職特別勤務手当の支給（災害対応等で平日深夜に勤務した場合）、55歳以上（管理職）の1. 5%減額の段階的廃止
H27. 4. 1	1, 469円	0. 36%	期末勤勉手当の支給月数の増（4. 10月⇒4. 20月）
H28. 4. 1	708円	0. 17%	期末勤勉手当の支給月数の増（4. 20月⇒4. 30月）
H29. 4. 1	655円	0. 15%	扶養手当額の改定（配偶者及び父母等：6, 500円、子：一律1人10, 000円） 期末勤勉手当の支給月数の増（4. 30月⇒4. 40月）
H30. 4. 1	632円	0. 16%	期末勤勉手当の支給月数の増（4. 40月⇒4. 45月）
H31. 4. 1	387円	0. 10%	住居手当の改定（12, 000～27, 000円⇒16, 000～28, 000円） 期末勤勉手当の支給月数の増（4. 45月⇒4. 50月）
R2. 4. 1	据置き	—	期末勤勉手当の支給月数の減（4. 50月⇒4. 45月）
R3. 4. 1	△ 19円	—	期末勤勉手当の支給月数の減（4. 45月⇒4. 30月）
R4. 4. 1	921円	0. 30%	期末勤勉手当の支給月数の増（4. 30月⇒4. 40月）
R5. 4. 1	3, 869円	1. 10%	在宅勤務手当の新設（月額3, 000円） 期末勤勉手当の支給月数の増（4. 40月⇒4. 50月）